

新たな大雨警戒レベルは、

レベル3が「高齢者等避難」

レベル4が「避難指示」

レベル5が「緊急安全確保」です。

レベル3の「高齢者等避難」はこれまでは、「避難準備の情報」でしたが、対象をより明確にし、いち早い避難につなげるため名称が変わりました。

高齢者や体の不自由な人など移動に時間がかかる人は避難を始める段階です。

このほかの人も避難場所の確認などを進め、危険を感じたら自主的な避難を始めるとしています。

レベル4は、これまで「避難勧告」と「避難指示」がありましたが、違いが分かりにくいとして「避難指示」に一本化されます。危険な場所にいる人は全員、避難が必要です。

レベル5は従来の「災害発生情報」では取るべき行動が分かりにくいなどとして、「緊急安全確保」に変わります。

災害が発生、もしくは切迫している状況に発表されます。

建物の2階以上や、崖の反対側など、少しでも安全な場所で命が助かるような行動をとることが必要です。

しかし「緊急安全確保」は必ず発表されるわけではなく、レベル4の「避難指示」までに避難を終わるよう求めています。

このほか、1人暮らしの高齢者や体の不自由な人など、支援が必要な人の避難方法を具体的に決める「個別避難計画」の策定を、すべての市区町村の努力義務とする内容も盛り込まれています。改正災害対策基本法が来月に施行されます。

ことしの梅雨からは、自治体が新しい情報に基づいて呼びかけることとなります。

NHK 引用

これまで		改正法	
警戒レベル	避難の情報	警戒レベル	避難の情報
5	災害発生	5	緊急安全確保
4	避難指示(緊急)・避難勧告	4	避難指示
3	避難準備	3	高齢者等避難
2	-	2	-
1	-	1	-